



## 消費税変更のお知らせ

消費税法の改正により、2019年10月1日以降消費税率が8%から10%に引き上げられるに伴い、フラッシュコーポレーション合同会社では下記の通り対応いたします。

### 新消費税率の適用について

2019年10月ご利用分（2019年11月請求分）より消費税率10%を適用いたします。

- ※ 2019年9月にお申し込みを完了し、お申し込み時の料金表示が消費税率8%でも、利用開始日が10月となった場合は、10月分ご利用料として消費税10%が適用されます。
- ※ 「初期費用」は、お申込み日ではなく、利用開始日の税率に基づいて適用されます。
- ※ FLASH MOBILEの通話料金については、ご利用の翌々月のご請求となりますので、2019年12月のご請求から消費税率10%適用で表示されます。